

第18号議案に対する附帯決議案の提出について

第18号議案に対する附帯決議案を次のとおり提出する。

令和2年3月12日提出

提出者 予算特別委員会委員

安井俊彦	守屋隆司	坊やすなが
坊池正	山口由美	河南ただかず
しらくに高太郎	山下てんせい	五島大亮
植中雅子	岡田ゆうじ	吉田健吾
上島寛弘	平野達司	岡村正之
大野陽平	吉田謙治	大澤和士
北川道夫	壬生潤	藤本浩二
沖久正留	菅野吉記	軒原順子
堂下豊史	高瀬勝也	徳山敏子
門田まゆみ	池田りんたろう	大井としひろ
川内清尚	よこはた和幸	伊藤めぐみ
たなびき剛	やのこうじ	かじ幸夫
前島浩一	諫山大介	平野章三
松本しゅうじ	村上立真	

予算特別委員会委員長 平井真千子様

第18号議案に対する附帯決議（案）

本条例の施行により神戸市中央卸売市場の競争力が高まることが期待される一方、取引環境が変化することになる。

本条例の施行に当たっては、高い公共性を有する中央卸売市場として、生鮮食料品等の取引の適正化と流通の円滑化を図るため、市場開設者において、次に掲げる事項などの実効性のある措置を講ずること。

- 1 市場取引が公平かつ適正に運用されるよう、卸売業者及び仲卸業者が相互に協力し、及び継続的に協議できる場を設けること。
- 2 卸売業者及び仲卸業者が本条例に規定する役割を果たし、取引秩序が維持され本市場の活性化が図られるよう、十分な指導及び助言を行うこと。